

令和6年2月9日

戸田市長 菅原 文仁 様

戸田市自治基本条例推進委員会
委員長 横山 誠

戸田市自治基本条例について（答申）

令和4年4月27日付、戸協第152号において、当委員会に諮問がありました事項に関して、当委員会で審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 当委員会の取り組み

戸田市自治基本条例推進委員会条例第2条の所掌事務に基づき自治基本条例の運用や啓発等の審議

・第四期の委員会は、すべての会議を対面開催すると同時に、委員長主催による Zoom を利用した研究会を定期的に行い、委員が市内でまちづくりを担う人々の取り組みと状況を知り、課題や手法について共有することができた。

・市民・議会・行政の3者が互いに対等に意見を出し合う形でワーキンググループ会議を2回実施し、「まちづくりが誰もが身近で手軽なものであることが分かり、市民が思わず手にとりたくなり、取っておきたいと思うリーフレット」をコンセプトとして自治基本条例啓発リーフレットを作成。併せて市のホームページや広報戸田市の掲載を行い、自治基本条例の理念の周知・啓発に努めた。

2 諮問に対する審議結果

《諮問内容》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験した私たちが、社会状況の変化に対応しながら、どのようにまちづくりの担い手としての市民参加を促進していくか、検討してください。

《答申内容》

① 背景

令和2年1月新型コロナウイルス集団感染ニュースを皮切りに、令和2年4月には緊急事態宣言が発令され、人と人の対面が困難になるなど、コミュニケーションスタイルが一変した。その一方オンラインで繋がれる手法が急速に定着し、新たなつながりや関係性が生まれた。現在は社会活動が制限なく行えるようになっている。

② 現状

戸田市では、人口が毎年増加し続けている。しかし、市民による活動を見てみると、活動の拠点となるボランティア・市民活動支援センター（TOMATO）の登録数は、こどもの居場所に関する団体が増えているものの、全体としては活動控えが続いている。また、地域コミュニティとしての町会・自治会加入率は、平成25年の60.8%から毎年1%ずつ低下し、令和5年は51.3%となり、担い手の高齢化、活動の活性化が課題となっている。

このような状況から、まちづくりの担い手としての市民参加を促進する手法について、戸田市自治基本条例の基本原則である3者協働の視点を踏まえ、以下のとおり提案する。

【基本的視点】

市民・地域が持てる力や能力を存分に生かし活動できる仕組みや環境を作る

従来の発想・活動の延長線にとどまらず、新たな発想や技術を駆使して、市民や地域が元気になる試みを実践していく。

【具体的視点】

1、市民・地域活動の支援について～活動しやすい環境を作る～

（1）市民が行うべき役割

- ・従来通りの方法だけでなく、Web会議やオープンスペース、公園などでの様々な手法による活動を考える。
- ・組織運営の自己点検を行うことで透明性を高め、誰もが参加しやすい活動を目指す。

（2）議会が行うべき役割

- ・市民・地域活動を積極的に自らが発信し、活動の魅力を伝えていくと共に、人と人のつながりを作る架け橋となり、活動の活性化を後押しする。

（3）行政が行うべき役割

- ・市内公共施設の貸室について、インターネット上で手続きが可能になるなど、市民がもっと気軽に利用しやすい仕組みを考えることで、公共スペースの活用促進に努める。
- ・利用しやすい補助金の創設など資金面での活動支援だけでなく、ニーズに合わせた市民活動の後押しを考えていく。

(4) 自治基本条例推進委員会の取り組み

「透明性を高め、誰もが参加しやすくなる運営マニュアル」(モデル案)を作成し、市民活動の活性化を後押しする。そのために、3者が参加できるまちづくりフォーラムの開催や、市民活動の場を広げるための市民活動デーを設けるなど、積極的な取り組みをしていく。

2、情報発信の仕方について～誰もが気に留めやすくする～

(1) 市民が行うべき役割

- ・まちの情報を収集し、積極的な活動参加や SNS での発信など、よりよいまちづくりについて多くの人に興味を持つようそれぞれが意識し広げていく。
- ・Web を活用し、まちづくりを担う人々の取り組みや現状・課題を多くの人で共有し、担い手を応援、励ます機会を創出する。

(2) 議会が行うべき役割

- ・戸田市議会だより、戸田市広報だけでなく、SNS を活用し戸田市の魅力や議会の様子、議員の政策や考えを積極的に発信するなど議会と市民との垣根をなくし、誰でも身近で分かりやすく親しみやすい開かれた議会を目指していく。

(3) 行政が行うべき役割

- ・どの世代の市民でも手に取りやすく分かりやすい情報発信をあらゆる手段で行っていく。
- ・戸田市広報やポスター、回覧などの配布物に加え、戸田市公式 LINE などの電子的な手段も更に活用していくために、登録者拡大に向けた普及促進などを積極的に行っていく。

(4) 自治基本条例推進委員会の取り組み

これまで委員会で実践してきた Web 会議による情報共有の実績を踏まえ、「戸田市における様々な活動を市民が知り、市民間で語り合える Web を使った仕組みづくり」の研究を行う。

3 おわりに

- ・第四期委員会を通じ、市民・議会・行政の3者が互いに尊重し、共に意見を出しながらそれぞれの立場で活動出来ることをあらためて考えていくことが、自治基本条例の理念であることを、共通認識した。

- ・今後も活動をしていく中で、条例の実効性の確保や条例の普及・啓発のために、どのような手法が効果的か、市民・議会・行政の3者協働で検討を重ねることで、時代に沿った委員会のあり方を模索し、未来に繋がるよう努めていく。